

# 木更津市消防団だより



## 「纏」 まと

2008.5月号

### 回 覧

発行元  
木更津市消防団  
消防団事務局  
(消防総務課)  
TEL 22-0119  
2008年5月発行  
VOL.3

## 住宅用火災警報器を 設置しましょう！

平成十八年六月一日より新築住宅には住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますが、既存の住宅においても平成二十年五月三十一日までに、設置が必要となります。  
(共同住宅・店舗併用住宅も含まれます)

### なぜ火災警報器を つけるの？

住宅等の火災による死者は年々増えてきております。火災により亡くなった人の8割は住宅火災であり、その原因の4割は火災に気づくのが遅れたことなどによる逃げ遅れです。このようなことから、住宅火災による死者をできるだけ減らすことを目的として消防法が改正され、全ての住宅に設置が義務付けられました。

木更津市においても、木更津市火災予防条例で設置等の基準を定めました。

### 「いつ」 設置するの？

寝室や階段が主となります。また、台所については設置義務はありませんが、なるべく設置するようにしてください。取り付けの位置は、天井や壁

などです。但し、エアコン等の吹き出し口の付近や暖房器具の上などには取り付けしないでください。くわしくは、ご購入いただいた説明書を良くお読みください。

### どんな 種類があるの？

煙を感知して、火災の発生を音又は音声で知らせる煙式警報器と、熱を感知して知らせる熱式警報器があります。  
(寝室や階段は煙式、台所は日常的に煙や湿気が多いので、熱式警報器が適しています)  
また、乾電池式の警報器は配線工事が不要なため、設置が簡単ですので既存住宅の設置に向いています。

### 「いつ」 売っているの？

消防用設備取扱店、家電量販店、ホームセンターなどで、

五千円〜一万円程度で購入できます。

※NSマークのもので  
ためにお勧め



### 悪質な訪問販売には 気をつけましょう

今回の住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことに伴い、不適正な訪問販売等の増加が予想されます。消防職員や市役所職員が自宅に直接出向いての訪問販売を行ったり、特定の業者に販売を委託するようなどは絶対ありません。何か不審に思ったりしたら消防本部予防課までお問い合わせください。また一旦契約しても訪問販売などの場合は、解約(クーリングオフ)できる場合がありますので、この場合は消費生活センターまでお問い合わせください。

### 問い合わせ先

消防本部予防課

☎(22)0119

木更津市消費生活センター

☎(20)2234

## 春季消防 演習訓練

平成二十年二月十七日(日)

第一火点 下郡地区、第二火点 請西地区、第三火点 金田地区とし、千葉県南部を震源地とする震度七の激震に見まわれ市内各地で火災が発生し消火栓は断水により使用不可能となり、防水水槽及び自然水利等を活用しての防御活動をするという訓練想定で実施致しました。

この演習は、消防団員の非常召集訓練を行い、住宅用地を火点とし火災防御及び各部門の連携強化と指揮伝達の緻密化等をテーマに中継訓練を実施し、あわせて消防団員の士気高揚を図るとともに、地域住民への防火思想の普及に努めることを目的に実施いたしました。

地域の皆様ご協力ありがとうございました。



# お知らせ!

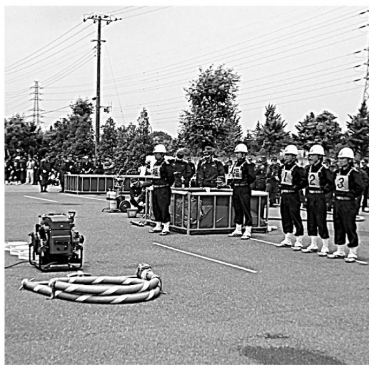
## 木更津市 消防操法大会

来る六月十五日(日)市役所西側駐車場にて消防操法大会が開催されます。ぜひ消防団の日々の練習の成果を見学・応援にお越しください。

### 消防操法ってなに?

災害の第一線の現場では、瞬時の判断力と迅速な行動力が必要とされており、これを制するには心・技・体の三拍子揃ってこそ適切な措置を講ずることが出来るのであります。これらの理念から、より効果的な消防活動を行うために消防操法があります。

また、消防操法の練習を真剣に取り込む事によって消防団員としての自覚や仲間意識の向上を深める事にもなり、何より重要な出動時における



基礎的な事を学びます。

四月から六月中旬頃の夜、投光機で明かりを灯し消防団員が練習をしている光景を見たり、消防操法大会へ向けての練習をしている姿です。

各団員は、自分の仕事を終えた後、夜遅くまで頑張っています。当然大会では、順位を争う訳ですが嬉し涙、悔し涙を流す程、団員は一生懸命大会に向けて取り組んでいます。



また、家族や各地区の方々の協力により、日々災害に備えて練習の成果を発揮し、消防団活動に役立てています。大会当日は、ポンプ自動車の部14個部・小型ポンプの部25個部によって争います。

今大会で優勝した各チームは七月五日に開催される『君津支部消防操法大会』に出場する事になります。

## 分団紹介

一分団(中央地区)

分団長 相原 寛

一分団は一部、二部の二個部で中央地区(駅周辺や、請西方面など)を管轄しています。

中央地区は、店舗・住宅も多く、消防団のなかで唯一、水を積載した消防ポンプ車を配備しています。

昔は、自営業の団員が多かったらしいのですが、今はほとんどの団員がサラリーマンという中、日夜消防活動に励んでおります。

災害時に、迅速かつ安全に消防活動ができるよう年間を通して練習しています。

団員全員で力をあわせ、地元地区のためにこれからもがんばります。



## 一分団役員紹介

分団長 相原 寛

副分団長 重城 守男

副分団長 小原 康雄

一部部長 森田 大輔

二部部長 伊藤 啓司

### 中央地区消防団管轄地域

	管轄地域	団員数	ポンプ種別
分団	中央地区全区域	3	
1部	中央地区	20	水槽付ポンプ自動車
2部	請西地区	16	ポンプ自動車

### 中央地区ってどんなところ?

中央地区は、木更津駅を中心として商店が多く、昔から住んでいる人が多い地域で真舟や請西東など住宅地の多い地域でもあります。

小学校も三校あり、秋には第十五回消防ふれあいスクールを木更津第二小学校で開催する予定です。

### 辞令交付式

平成二十年四月四日齊藤団長より、副団長3名・本部長8名・分団長8名・副分団長16名・部長39名・班長78名・新団員56名が任命され、新たに市民の生命・身体・財産を守る事を誓いました。

## 行事予定

辞令交付式

全団員研修会

県消防学校入校研修

第49回木更津市消防操法大会

第29回君津支部消防操法大会

第44回千葉県消防操法大会

木更津港まつり花火大会警備

4月

5月

5月

6月

7月

7月

8月

## 消防団員募集!

木更津市消防団では、「私たちの街、木更津を皆の力で守る!」目指せ、ゼロ災害木更津!というスローガンを掲げ、活動しております。

「私たちの街木更津」を共に守る仲間を随時募集しております。

お問い合わせ先

木更津市消防本部消防総務課

☎(22)0119

またはお近くの消防団まで

### 平成20年 火災件数

火災種別	1月	2月	3月	4月	計
建物火災	3	3	6	4	16
車両火災	1	0	0	0	1
林野火災	0	2	3	0	5
その他	0	1	1	0	2
合計	4	6	10	4	24